

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
ウェルネット株式会社
代表取締役社長 柳 本 孝 志

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年9月25日（金曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年9月26日（土曜日）午後1時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目18番1号
航空会館5階 会議室
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第27期（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役5名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.well-net.jp>) において周知させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年7月1日から
平成21年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化や景気の急激な減速の影響を受け、企業収益や雇用情勢の悪化、個人消費の低迷など極めて厳しい状況となりました。

一方、当社主要事業領域であるEC市場は、消費者の購買活動の変化や企業のようなサービスの提供が進み、拡大基調を続けておりますが、実体経済悪化の影響を注視していく状況が続いております。

このような情勢のもと当社は、中期経営計画の最終年度にあたる当事業年度においても、既存事業である決済関連サービス及びP I Nオンライン販売サービスの収益基盤強化・拡大と新規事業の育成・発展に取り組んでまいりました。

また平成21年6月1日には、企業価値向上を目的として、株式会社一高たかはしと株式交換を行い、当社が親会社となる新たなグループ体制となりました。合わせて、同日付で本社を東京都千代田区に移転し、更なる事業展開の加速に向け体制整備を行いました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高26,244百万円（前期比7.9%増）となりました。一方費用面では、新規事業等における設備投資増加に伴い先行的に減価償却費が増加し、また本社移転に伴い体制強化費用が増加しておりますが、営業利益は593百万円（前期比5.0%増）、経常利益は629百万円（前期比7.1%増）となりました。なお、当事業年度において、新規事業のシステム不具合に起因する障害対応費96百万円を特別損失として計上したことにより、当期純利益は308百万円（前期比0.7%減）となりました。

(注) 当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としているため、連結損益計

算書を作成しておりません。従いまして、本事業報告中の損益に関する記載につきましては、当社単体の数値を使用しております。

当事業年度のサービス別の概況は以下のとおりとなっております。

i. 決済関連サービス

決済関連サービスにおいては、第2四半期までに代表的なポータルサイト事業者との取引を相次いで獲得するなど新規契約事業者の獲得を積極的に推進したほか、Eコマース向けなど既存契約事業者の決済取扱高も堅調に推移し、ペーシング及びEペーシング合計の決済取扱高が年間2,130億円（前年比7.7%増）となり、売上高が増加しました。

また、NTTデータ株式会社が提供するCAFISネットワークにシステム接続しクレジットカード決済も加えてワンストップ性を向上させたほか、決済関連サービスの周辺事業領域では、株式会社三井住友銀行との業務提携の一環として、事業者から受取人への振込をより効率的に行うためのサービス「ネットDE受取サービス」の提供を開始し、決済プラットフォームの付加価値向上及び事業者や消費者の利便性向上に寄与するサービス強化を行いました。

ii. PINオンライン販売サービス

PINオンライン販売サービスにおきましては、オンラインゲームなどで利用する電子マネー向けなどが好調に推移し、売上高が順調に増加しました。また、販売提携先の拡大に取り組み、平成20年12月より新たに大手コンビニでの取扱いを開始し、取扱店舗数の増加に伴って、売上高が順調に増加しました。

iii. ケータイチケットサービス

ケータイチケットサービスにおきましては、中期経営計画における新規事業育成・発展の柱として、当事業年度中の収益基盤確立を目標に取り組みでまいりました。ケータイチケットサービスで蓄積した技術及びノウハウを利用した電子認証サービス分野において、システム安定稼働に向け、経営資源を集中的に投下した結果、費用が大幅に増加いたしました。

② 設備投資の状況

当事業年度中に当社が実施いたしました設備投資の総額は451,908千円であり、その主なものは、サーバー設備及びその附属装置であります。

③ 資金調達の状況

当社において、ストックオプションの権利行使により、資本金及び資本準備金が合計で37,100千円増加いたしました。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社は、平成21年6月1日を効力発生日として、株式会社一高たかはしの完全子会社化を目的とした株式交換を行い、同日付をもって同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、当社を親会社とする新たなグループ体制のもと、当社が行うIT事業と株式会社一高たかはしを中心とした連結子会社が行うエネルギー事業がそれぞれの事業の特性をいかし、財務の独立性を維持しつつ、各事業が抱える課題の克服に向けた施策の着実な実行により、グループ全体の収益基盤の拡大及び持続的な成長スピードの維持を図る方針であります。各事業における課題及び中長期的な戦略は以下のとおりであります。

① IT事業

IT事業の主要事業領域であるEC市場は拡大を続けておりますが、技術革新が継続的に行われ、また成長期待を背景に周辺事業領域等からの新たなプレーヤー参入も見られるなど、目まぐるしく変化しております。また、当社は、新規事業の育成・発展に継続的に注力してまいりましたが、依然としてマルチペイメント（決済）サービスへの収益依存度が高い状況にあります。

これらの課題に対処すべく、当社IT事業においては、以下の施策を実行してまいります。

- i. マルチペイメント（決済）サービスにおいて、既存のビジネスモデルによる深耕と新たな領域の顧客獲得による足元収益の拡充を図ります。

- ii. オンラインビジネスサービスにおいて、決済周辺の事業領域へ拡大を図りつつ、コンビニとの強固なネットワークを活用し、新たに付加価値の高いサービスを提供し、よりワンストップ性の高いサービスへの向上を図ります。
- iii. 電子認証サービスにおいて、サービス機能充実のための先行的な投資を継続し、ビジネスの浸透に注力し、2010年6月期を初年度とする新たな中期経営計画期間中のビジネスモデルの確立を図ります。
- iv. システム開発・運用体制において、データ処理環境の充実と緊急時継続対策の充実を図ります。

また、経営課題に対処していく基盤として、経営のファンダメンタルの向上が不可欠であり、経営数値の可視化と適正な業績進捗管理、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの充実を図ります。

② エネルギー事業

エネルギー事業を取り巻く経営環境は、ガス業界元売り、卸売りなどの大手主導による直売目的の業界再編が加速し、加えて原油価格相場の異常な高騰に端を発した消費節約の定着による単位消費量の減少など、急激な変化が続いております。またエネルギー事業は、積極的な投資活動により顧客基盤の拡充を実現いたしましたが、この過程において借入金が増加しました。

これらの課題に対処すべく、エネルギー事業においては、投資基準の厳格化や人的・販促コストの低減による利益体質及び財務体質の改善を最重要課題としつつ、地域別販社体制強化策を継続し、エリア単位でその地区の顧客の状況に合わせたきめ細かい対応をすることで、他社商権の切替や既存取引顧客の流出防止を徹底し、かつ業界再編へも機動的に対応し、顧客基盤の安定維持を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	単位	第 24 期 (平成18年6月期)	第 25 期 (平成19年6月期)	第 26 期 (平成20年6月期)	第 27 期(当連結会計年度) (平成21年6月期)
売 上 高	千円	—	—	—	—
経 常 利 益	千円	—	—	—	—
当 期 純 利 益	千円	—	—	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—
総 資 産	千円	—	—	—	16,449,776
純 資 産	千円	—	—	—	2,578,718
1株当たり純資産額	円	—	—	—	33,403.52

(注) 第27期(当連結会計年度)が連結初年度ですので、第26期以前については記載しておりません。また、連結子会社のみなし取得日を第27期末としていることから、第27期においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書を作成しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	単位	第 24 期 (平成18年6月期)	第 25 期 (平成19年6月期)	第 26 期 (平成20年6月期)	第 27 期(当事業年度) (平成21年6月期)
売 上 高	千円	9,788,824	20,145,758	24,312,541	26,244,068
経 常 利 益	千円	402,512	327,471	587,998	629,706
当 期 純 利 益	千円	249,778	120,519	311,230	308,959
1株当たり当期純利益	円	7,170.34	1,606.90	4,075.14	3,785.99
総 資 産	千円	7,155,093	7,722,137	10,983,275	12,992,231
純 資 産	千円	1,991,311	2,115,650	2,452,780	5,580,718
1株当たり純資産額	円	53,587.49	27,984.79	31,821.23	48,644.73

(注) 第25期において、平成18年7月1日付をもって株式1株を2株に株式分割しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	事 業 内 容
株式会社一高たかはし	476百万円	100%	L P ガス・灯油等の燃料及び燃料機器類の販売等
西山油機株式会社	97百万円	100% (100%)	L P ガス・灯油、ガソリン等の燃料及び燃料機器類の販売等
株式会社ガスコープいちたか	3百万円	100% (100%)	L P ガス・灯油、ガソリン等の燃料及び燃料機器類の販売等
株式会社はまなすエネルギー	30百万円	100% (100%)	L P ガス・灯油等の燃料及び燃料機器類の販売等
株式会社ダイニ	20百万円	100% (100%)	L P ガス・灯油、ガソリン等の燃料及び燃料機器類の販売等
置賜日通燃料株式会社	10百万円	100% (100%)	L P ガス・灯油、ガソリン等の燃料及び燃料機器類の販売等

(注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 上記6社は、株式会社一高たかはしの完全子会社化を目的とした平成21年6月1日付の株式交換により当社の子会社となりました。

3. 当社の連結子会社は、上記重要な子会社6社であり、持分法適用会社は1社であります。

(5) 主要な事業内容（平成21年6月30日現在）

当社グループは、I T事業とエネルギー事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

事 業 部 門	事 業 内 容
I T 事 業	決済関連サービス、P I Nオンライン販売サービス、ケータイチケットサービス
エ ネ ル ギ ー 事 業	L P ガス・灯油、ガソリン等の燃料及び燃料機器類の販売等

(6) 主要な営業所及び事業所（平成21年6月30日現在）

① 当社

本 社	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
管理部・業務部	札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号

(注) 平成21年6月1日付で、定款上の本店所在地を札幌市から東京都千代田区に変更しております。

② 主要な子会社の事業所

株式会社一高たかはし本社	札幌市中央区大通西10丁目4番16号ダンロップSKビル4階
西山油機株式会社	札幌市中央区南8条西6丁目1036番地
株式会社ガスコープいちたか	北海道北斗市七重浜1丁目8番12号
株式会社はまなすエネルギー	北海道帯広市東1条南12丁目2番地アーベイン重陽1階
株式会社ダイニ	山形県南陽市竹原22番地1
置賜日通燃料株式会社	山形県南陽市三間通360番地の1

(7) 使用人の状況（平成21年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
294名	—

(注) 第27期（当連結会計年度）が連結初年度でありますので、前連結会計年度末との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名増	歳	年
77	25	35.4	4.2

(注) 1. 上記使用人数は、パートタイマーを含んでおりません。

2. 使用人数の増加の主な理由は、本社を東京へ移転したことに伴う新規採用によるものです。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況（平成21年6月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 北 洋 銀 行	1,535,700 千円
株 式 会 社 北 陸 銀 行	721,669
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	538,125
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	200,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	190,000

(注) 上記のほか、株式会社北海道銀行を幹事とする5行の協調融資によるシンジケートローン400,000千円があります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年6月30日現在）

① 発行可能株式総数 273,120株

② 発行済株式の総数 115,019株

(注) 株式交換に伴う新株の発行により35,819株、新株予約権の権利行使による新株の発行により2,120株増加いたしました。

③ 株主数 3,096名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 一 高 た か は し	37,525	32.7
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,152	4.5
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,766	4.2
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	4,668	4.1
柳 本 孝 志	4,648	4.1
株 式 会 社 北 洋 銀 行	3,792	3.3
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	2,892	2.5
高 橋 雄 一 郎	2,616	2.3
萬 範 幸	2,280	2.0
宮 澤 一 洋	2,280	2.0

(注) 持株比率は、自己株式（295株）を控除して計算し、小数第2位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成21年6月30日現在）

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保新株予約権付社債（平成16年6月28日発行）

（平成16年5月12日取締役会決議）

新株予約権付社債の残高（円）	—
新株予約権の数（個）	6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	17,500
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成26年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 17,500 資本組入額 8,750
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部について行使請求することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	・ 本社債と本新株予約権を分離して譲渡することはできない。ただし、本社債が消滅した場合はこの限りでない。 ・ 本社債消滅後に本新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柳 本 孝 志	
取 締 役	萬 範 幸	業務部長
取 締 役	宮 澤 一 洋	営業本部長
監 査 役（常 勤）	志 賀 八 良	
監 査 役	赤 澤 正 通	
監 査 役	小 澤 幹 人	弁護士

（注）監査役全員は、社外監査役であります。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
上 野 昌 邦	平成21年6月1日	辞任	監査役
小 島 敬 一	平成21年6月1日	辞任	監査役 株式会社一高たかはし取締役

③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	3名	80,550千円	
監 査 役	5名	5,040千円	うち社外5名5,040千円
合 計	8名	85,590千円	

- （注）1. 取締役の報酬限度額は、平成20年9月27日開催の第26回定時株主総会決議において年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年9月25日開催の第24回定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記には、平成21年6月1日をもって辞任した監査役2名（うち社外監査役2名）を含んでおります。
4. 当事業年度において、社外監査役が、役員を兼任する親会社または子会社等から役員として受けた報酬等の総額は21,870千円であります。

④ 社外役員に関する事項

i. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役上野昌邦氏は、在任期間中において、株式会社いちたかサンテック（現・西山油機株式会社、株式会社一高たかはし出資100%）の取締役を兼務しておりましたが、平成20年11月11日に同社取締役を辞任しております。なお、当社と株式会社いちたかサンテックとの間には営業取引がありません。

・監査役小島敬一氏は、在任期間中において、株式会社一高たかはし及び同社グループ会社、ユニガスLLC（株式会社一高たかはし出資39%）の取締役を兼務しておりました。なお、当社と株式会社一高たかはしとの間には営業取引がありますが、ユニガスLLCとの間には特別の関係はありません。

・監査役小澤幹人氏は、弁護士を兼務しております。なお、当社と小澤幹人氏とは、平成21年6月まで法律顧問契約を交わしておりました。

ii. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 内 容
常 勤 監 査 役	志 賀 八 良	当事業年度開催の取締役会18回のうち全てに出席し、また、監査役会12回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行なっております。
監 査 役	上 野 昌 邦	平成21年6月1日に退任するまでに開催された取締役会16回のうち全てに出席し、また、監査役会10回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行なっております。
監 査 役	小 島 敬 一	平成21年6月1日に退任するまでに開催された取締役会16回のうち全てに出席し、また、監査役会10回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行なっております。
監 査 役	赤 澤 正 通	平成21年6月1日就任以降に開催された取締役会2回のうち全てに出席し、また、監査役会2回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行なっております。
監 査 役	小 澤 幹 人	平成21年6月1日就任以降に開催された取締役会2回のうち全てに出席し、また、監査役会2回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行なっております。

iii. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役志賀八良氏、赤澤正通氏、小澤幹人氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

創研合同監査法人

② 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15,700千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,700千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合など、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

**(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制**

当社は、①業務の有効性及び効率性、②財務報告の信頼性、③事業活動に関わる法令等の遵守、④資産の保全、という4つの目的達成のために、企業内のすべての者によって遂行されるプロセスである内部統制システムを構築しております。

また、内部統制システムにおいては、統制環境・活動を整備することの他に情報の伝達経路を確保し、リスクに対応する体制を構築することが不可欠と考えております。

これらのことを念頭においた、当社の基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりとなっております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「職務権限規程」「業務分掌規程」「組織規程」等の規程を整備し、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制を図り、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。

また、法令遵守の立場から、コンプライアンス体制の基礎として、役員及び社員が遵守すべき、「ウェルネットコンプライアンス行動規準」を定めております。

監査役は、取締役会及び重要会議の出席、取締役からの聴取、稟議書・重要書類等の監査を通じてコンプライアンス体制に問題点がある場合の把握に努めております。

内部監査は、社長に任命された内部監査チームによって各部門の業務監査を実施し、その報告は社長に直接行うことで、取締役による適切な職務執行を確保しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い保存及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

通常は、月例及び臨時の取締役会、各部門会議、マネージャーミーティング等の会議体において、各業務執行部門で収集されたリスク情報及び問題提起がなされ、その検討及び対応策に関する意思決定を行い、社内に周知徹底を図っております。

また、社外からのリスク情報については、顧問弁護士や監査法人等から入手するとともに、公正・適切な助言・指導を受けております。

緊急時は、速やかに取締役会を招集し、事実関係の確認を行ったうえで、その対応に当たっております。

特に個人情報保護重視の観点から、個人情報漏洩時においては、プライバシーマークに基づく「個人情報保護運用マニュアル」によって対応することとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

少数の取締役による迅速な意思決定を旨として、月1回の定時取締役会及び機動的な臨時取締役会を開催しております。

また、取締役及び社員の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「職務権限規程」「業務分掌規程」「組織規程」を定めております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人のコンプライアンス推進のために、「ウェルネットコンプライアンス行動規準」を定めており、法令の遵守、インサイダー取引の禁止、情報・リスク管理、人権尊重などの規準の趣旨を十分に理解し、自らの行動及び会社のための行動において遵守するよう指導しております。

使用人の職務の執行が適正に行われていることを検証するため、社長に任命された内部監査チームによる監査を実施し、社長に対し直接報告する体制をとっております。

また、社内においてコンプライアンス違反行為等を発見した場合には、管理部長に通報しなければならないこととしております。

この場合、通報者の希望による匿名を認めることとし、不利益な扱いをいたしません。

⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定めており、子会社が行う重要な意思決定については、当社との事前の協議が必要な旨を定め、子会社の適切な管理を行っております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役を補助する使用人を置いておりませんが、監査役が必要とする場合は、その職務を補助すべき使用人を置くことといたします。

また、その選任については、取締役会において社員の中から適任者を決定いたします。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動、人事考課、賃金その他の報酬については監査役会の同意を得たうえで、取締役会において決定いたします。

⑨ 取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会等において業務の執行状況を報告するとともに、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会または監査役に報告を行います。

内部監査においては、監査役は随時内部監査に同行し、内部監査チームと連携して業務監査を実施して、その内容を把握しております。

取締役及び使用人は、上記以外に業務等で当社にとって重要な事項を発見した場合は、監査役会または監査役に報告を行います。

⑩ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、顧問弁護士及び会計監査人等との連絡を密にし、外部のアドバイスを活用しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成21年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                     | 負 債 の 部         |                     |
|---------------|---------------------|-----------------|---------------------|
| 科 目           | 金 額                 | 科 目             | 金 額                 |
| <b>【流動資産】</b> | <b>【10,299,581】</b> | <b>【流動負債】</b>   | <b>【11,036,179】</b> |
| 現金及び預金        | 7,187,550           | 支払手形及び買掛金       | 2,503,446           |
| 受取手形及び売掛金     | 2,347,916           | 短期借入金           | 1,976,872           |
| 有価証券          | 200,000             | リース債務           | 4,042               |
| 商品            | 201,270             | 未払金             | 438,635             |
| 仕掛品           | 11,318              | 未払役員報酬          | 10,500              |
| 貯蔵品           | 4,340               | 未払法人税等          | 1,180,110           |
| 繰延税金資産        | 129,750             | 収納代行預り金         | 4,702,570           |
| その他           | 278,392             | 賞与引当金           | 5,806               |
| 貸倒引当金         | △60,957             | その他             | 214,195             |
| <b>【固定資産】</b> | <b>【6,150,194】</b>  | <b>【固定負債】</b>   | <b>【2,834,878】</b>  |
| (有形固定資産)      | (4,301,117)         | 社債              | 50,000              |
| 建物及び構築物       | 548,964             | 長期借入金           | 1,755,982           |
| 機械装置及び運搬具     | 11,102              | リース債務           | 19,299              |
| 供給設備          | 1,744,167           | 繰延税金負債          | 157,564             |
| 土地            | 1,400,286           | 退職給付引当金         | 183,650             |
| リース資産         | 21,671              | 役員退職慰労引当金       | 67,272              |
| 建設仮勘定         | 1,104               | 負ののれん           | 558,606             |
| その他           | 573,820             | その他             | 42,502              |
| (無形固定資産)      | (472,726)           | <b>負債合計</b>     | <b>13,871,058</b>   |
| のれん           | 151,458             | <b>純資産の部</b>    |                     |
| その他           | 321,268             | 科 目             | 金 額                 |
| (投資その他の資産)    | (1,376,350)         | <b>【株主資本】</b>   | <b>【2,578,718】</b>  |
| 投資有価証券        | 550,951             | (資本金)           | (667,782)           |
| 関係会社出資金       | 105,695             | (資本剰余金)         | (3,509,216)         |
| 破産更生債権等       | 21,177              | (利益剰余金)         | (1,425,696)         |
| 長期貸付金         | 1,094               | (自己株式)          | (△3,023,977)        |
| 長期預金          | 300,000             | <b>純資産合計</b>    | <b>2,578,718</b>    |
| 繰延税金資産        | 93,328              | <b>負債・純資産合計</b> | <b>16,449,776</b>   |
| その他           | 326,374             |                 |                     |
| 貸倒引当金         | △22,272             |                 |                     |
| <b>資産合計</b>   | <b>16,449,776</b>   |                 |                     |

## 連結損益計算書

当連結会計年度は、連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。

## 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度は、連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

## 連結注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- |              |                                                                                   |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 6社                                                                                |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社一高たかはし<br>西山油機株式会社<br>株式会社ガスコープいちたか<br>株式会社はまなすエネルギー<br>株式会社ダイニ<br>置賜日通燃料株式会社 |

(注) 株式会社一高たかはしが、平成21年6月1日付の株式交換により子会社となったため、同社及び同社の子会社である西山油機株式会社、株式会社ガスコープいちたか、株式会社はまなすエネルギー、株式会社ダイニ、置賜日通燃料株式会社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末日としているため、当連結会計年度は、貸借対照表のみを連結しております。

② 非連結子会社の状況

- |               |                                                                                                                                                   |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・主要な非連結子会社の名称 | 株式会社アイトリート                                                                                                                                        |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 株式会社一高たかはしが、平成21年6月1日付の株式交換により子会社となったため、同社の子会社である株式会社アイトリートも連結の範囲になりますが、当連結会計年度において事業を閉鎖しており、総資産及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- |              |                      |
|--------------|----------------------|
| ・持分法適用の関連会社数 | 1社                   |
| ・主要な会社等の名称   | ユニガスLLC (UNIGAS LLC) |

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 株式会社エネアージュ
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券…………… 償却原価法（利息法）
- ロ. 子会社及び関連会社株式… 移動平均法による原価法
- ハ. その他有価証券
  - ・ 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- イ. 商品…………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ロ. 仕掛品…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ハ. 貯蔵品…………… 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

…………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及びその他のうちソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備並びに連結子会社における供給設備については定額法）  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～39年 |
| 供給設備    | 3～10年 |

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

…………… 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ハ. リース資産

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金…………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給予想額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

- ニ. 役員退職慰労引当金…………… 連結子会社である株式会社一高たかはしにおいて、役員退職慰労金制度廃止日（平成17年9月29日開催の第46回定時株主総会の日）までの在任期間に応じた役員退職慰労金支給予定額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 匿名組合への参加と会計処理… 連結子会社である株式会社一高たかはしにおいて、航空機の購入及びレバレッジド・リースを目的とした匿名組合への参加契約を締結し、54,335千円を出資しております。

株式会社一高たかはしの出資に係る匿名組合の持分を適正に評価するため、株式会社一高たかはしの負担すべき投資損益を出資金から直接控除し、出資金額を超える投資損失累計額が生じた場合は、負債として計上しております。

- ロ. 消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税は、発生連結会計年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定により均等償却を行っております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは発生日より20年間以内の合理的な年数で償却しております。負ののれんは2年間で均等償却しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 87,623千円  |
| 土地      | 410,569千円 |
| 計       | 498,193千円 |



② 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 77,772千円  |
| 長期借入金 | 629,560千円 |
| 計     | 707,332千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,798,059千円

(3) 「収納代行預り金」は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が「現金及び預金」に含まれております。

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 33,403円52銭

(注) 当連結会計年度については、連結損益計算書を作成しておりませんので、1株当たり当期純利益は、記載を省略しております。

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. 企業結合等に関する注記

パーチェス法関係

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後の企業の名称及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称……株式会社一高たかはし

事業の内容……………L Pガス・灯油等燃料類販売、燃焼機器類販売、修理及び据付工事

② 企業結合を行った主な理由

当社と株式会社一高たかはしは、資本関係に伴う経営課題を各々抱えており、それらを解決するために最善の方策を両社で検討してまいりましたが、早期に資本関係の適正化を図り、新たな体制のもので事業拡大に向けて前進するためには、親会社を当社、子会社を株式会社一高たかはしとする株式交換の手法を用いることが最善の選択であると判断いたしました。

- ③ 企業結合日  
平成21年6月1日
- ④ 企業結合の法的形式  
株式交換
- ⑤ 取得した議決権比率  
100%

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
期末日をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |                 |             |
|------------|-----------------|-------------|
| 取得の対価      | ウェルネット株式会社の普通株式 | 2,865,520千円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等       | 34,138千円    |
| 取得原価       |                 | 2,899,658千円 |

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

① 株式の種類別の交換比率

株式会社一高たかはしの普通株式1株：ウェルネット株式会社の普通株式0.0026株

② 株式交換比率の算定方法

当社は大和証券エヌエムビーシー株式会社を、株式会社一高たかはしはPwCアドバイザー株式会社を第三者算定機関として選任し、市場株価法及びDCF法の各算定方法により交換比率の参考値を算出し、これをもとに株式会社一高たかはしと協議を重ねた結果、上記の交換比率といたしました。

③ 交付した株式数及びその評価額

|            |             |
|------------|-------------|
| 交付した株式数    | 35,819株     |
| 交付した株式の評価額 | 2,865,520千円 |

(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生した負ののれん金額

558,606千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

2年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |             |      |             |
|------|-------------|------|-------------|
| 流動資産 | 2,442,218千円 | 流動負債 | 3,688,807千円 |
| 固定資産 | 6,972,476千円 | 固定負債 | 2,267,623千円 |
| 資産合計 | 9,414,694千円 | 負債合計 | 5,956,430千円 |

# 貸 借 対 照 表

(平成21年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                    | 負 債 の 部          |                    |
|---------------|--------------------|------------------|--------------------|
| 科 目           | 金 額                | 科 目              | 金 額                |
| <b>【流動資産】</b> | <b>【7,912,807】</b> | <b>【流動負債】</b>    | <b>【7,402,864】</b> |
| 現金及び預金        | 6,179,243          | 買掛金              | 2,219,022          |
| 売掛金           | 1,407,973          | 未払金              | 220,265            |
| 有価証券          | 200,000            | 未払費用             | 10,891             |
| 商品            | 2,238              | 未払法人税等           | 178,000            |
| 仕掛品           | 4,704              | 預り金              | 20,184             |
| 貯蔵品           | 1,205              | 収納代行預り金          | 4,754,379          |
| 前払費用          | 23,230             | その他              | 121                |
| 繰延税金資産        | 35,058             | <b>【固定負債】</b>    | <b>【 8,648】</b>    |
| その他           | 59,153             | 退職給付引当金          | 8,648              |
| <b>【固定資産】</b> | <b>【5,079,424】</b> | <b>負債合計</b>      | <b>7,411,513</b>   |
| (有形固定資産)      | ( 881,631)         | <b>純 資 産 の 部</b> |                    |
| 建物            | 177,905            | 科 目              | 金 額                |
| 構築物           | 3,145              | <b>【株主資本】</b>    | <b>【5,580,718】</b> |
| 車両運搬具         | 223                | (資本金)            | ( 667,782)         |
| 工具、器具及び備品     | 564,090            | (資本剰余金)          | ( 3,509,216)       |
| 土地            | 136,266            | 資本準備金            | 3,509,216          |
| (無形固定資産)      | ( 256,331)         | (利益剰余金)          | ( 1,425,696)       |
| 商標権           | 510                | 利益準備金            | 22,010             |
| ソフトウェア        | 254,083            | その他利益剰余金         | 1,403,686          |
| 電話加入権         | 1,736              | 別途積立金            | 1,090,000          |
| (投資その他の資産)    | ( 3,941,461)       | 繰越利益剰余金          | 313,686            |
| 投資有価証券        | 500,000            | (自己株式)           | ( Δ21,977)         |
| 関係会社株式        | 2,899,658          | <b>純資産合計</b>     | <b>5,580,718</b>   |
| 長期前払費用        | 98,084             | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>12,992,231</b>  |
| 長期預金          | 300,000            |                  |                    |
| 差入保証金         | 59,435             |                  |                    |
| 繰延税金資産        | 71,420             |                  |                    |
| その他           | 12,862             |                  |                    |
| <b>資産合計</b>   | <b>12,992,231</b>  |                  |                    |

# 損 益 計 算 書

（平成20年7月1日から  
平成21年6月30日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 26,244,068 |
| 売 上 原 価               |         | 24,898,537 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,345,530  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 751,790    |
| 営 業 利 益               |         | 593,739    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 5,470   |            |
| 有 価 証 券 利 息           | 18,926  |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 12,853  |            |
| そ の 他                 | 1,488   | 38,738     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 株 式 交 付 費             | 362     |            |
| 賃 貸 費 用               | 2,408   | 2,770      |
| 経 常 利 益               |         | 629,706    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 94      |            |
| 事 務 所 移 転 費 用         | 14,632  |            |
| 障 害 対 応 費             | 96,019  | 110,747    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 518,959    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 243,400 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △33,399 | 210,000    |
| 当 期 純 利 益             |         | 308,959    |

# 株主資本等変動計算書

(平成20年7月1日から  
平成21年6月30日まで)

(単位：千円)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 株主資本      |           |
| 資本金       |           |
| 前期末残高     | 649,232   |
| 当期変動額     |           |
| 新株の発行     | 18,550    |
| 当期変動額合計   | 18,550    |
| 当期末残高     | 667,782   |
| 資本剰余金     |           |
| 資本準備金     |           |
| 前期末残高     | 625,146   |
| 当期変動額     |           |
| 新株の発行     | 18,550    |
| 株式交換による増加 | 2,865,520 |
| 当期変動額合計   | 2,884,070 |
| 当期末残高     | 3,509,216 |
| 資本剰余金合計   |           |
| 前期末残高     | 625,146   |
| 当期変動額     |           |
| 新株の発行     | 18,550    |
| 株式交換による増加 | 2,865,520 |
| 当期変動額合計   | 2,884,070 |
| 当期末残高     | 3,509,216 |
| 利益剰余金     |           |
| 利益準備金     |           |
| 前期末残高     | 22,010    |
| 当期変動額     |           |
| 当期変動額合計   | —         |
| 当期末残高     | 22,010    |
| その他利益剰余金  |           |
| 別途積立金     |           |
| 前期末残高     | 840,000   |
| 当期変動額     |           |
| 別途積立金の積立  | 250,000   |
| 当期変動額合計   | 250,000   |
| 当期末残高     | 1,090,000 |
| 繰越利益剰余金   |           |
| 前期末残高     | 316,391   |
| 当期変動額     |           |
| 別途積立金の積立  | △250,000  |
| 剰余金の配当    | △61,664   |
| 当期純利益     | 308,959   |
| 当期変動額合計   | △2,704    |
| 当期末残高     | 313,686   |

|                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| 利益剰余金合計             |                    |
| 前期末残高               | 1, 178, 401        |
| 当期変動額               |                    |
| 剰余金の配当              | △61, 664           |
| 当期純利益               | 308, 959           |
| 当期変動額合計             | <u>247, 295</u>    |
| 当期末残高               | <u>1, 425, 696</u> |
| 自己株式                |                    |
| 前期末残高               | —                  |
| 当期変動額               |                    |
| 自己株式の取得             | △21, 977           |
| 当期変動額合計             | <u>△21, 977</u>    |
| 当期末残高               | <u>△21, 977</u>    |
| 株主資本合計              |                    |
| 前期末残高               | 2, 452, 780        |
| 当期変動額               |                    |
| 新株の発行               | 37, 100            |
| 株式交換による増加           | 2, 865, 520        |
| 剰余金の配当              | △61, 664           |
| 当期純利益               | 308, 959           |
| 自己株式の取得             | △21, 977           |
| 当期変動額合計             | <u>3, 127, 937</u> |
| 当期末残高               | <u>5, 580, 718</u> |
| 純資産合計               |                    |
| 前期末残高               | 2, 452, 780        |
| 当期変動額               |                    |
| 新株の発行               | 37, 100            |
| 株式交換による増加           | 2, 865, 520        |
| 剰余金の配当              | △61, 664           |
| 当期純利益               | 308, 959           |
| 自己株式の取得             | △21, 977           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | —                  |
| 当期変動額合計             | <u>3, 127, 937</u> |
| 当期末残高               | <u>5, 580, 718</u> |

## 個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法（利息法）

子会社株式…………… 移動平均法による原価法

##### たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品…………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び工具、器具及び備品のうちソフトウェアと一体となってサービスを提供するサーバー設備については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～39年

工具、器具及び備品 3年～6年

無形固定資産…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費…………… 支出時に全額費用として処理しております。



(4) 引当金の計上基準

|         |                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）及び年金資産に基づき計上しております。                |

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税は、発生事業年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定により均等償却を行っております。

(6) 会計方針の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

|                                                           |           |
|-----------------------------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                        | 503,480千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務                                       |           |
| 短期金銭債権                                                    | 3,708千円   |
| 短期金銭債務                                                    | 51,932千円  |
| (3) 「収納代行預り金」は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が「現金及び預金」に含まれております。 |           |

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

|           |          |
|-----------|----------|
| 売上高       | 40,453千円 |
| 仕入高等      | 3,620千円  |
| 営業取引以外の取引 | 28,760千円 |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末の株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末の株式数<br>(株) |
|---------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式(注) | 77,080            | 37,939            | —                 | 115,019           |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加37,939株は、株式交換に伴う新株の発行による増加35,819株及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加2,120株であります。

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末の株式数<br>(株) | 当事業年度増加株式数<br>(株) | 当事業年度減少株式数<br>(株) | 当事業年度末の株式数<br>(株) |
|---------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式(注) | —                 | 295               | —                 | 295               |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加295株は、株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りによる増加であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年9月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 61,664         | 800             | 平成20年6月30日 | 平成20年9月29日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
平成21年9月26日開催の第27回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年9月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 137,668        | 利益剰余金 | 1,200           | 平成21年6月30日 | 平成21年9月28日 |

(注) 配当金の総額には、子会社である株式会社一高たかはしが保有する当社株式(37,525株)に係る配当金が含まれております。

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成16年5月12日取締役会決議分 |
|------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 3,000株            |

(注) 上表の新株予約権は全て子会社である株式会社一高たかはしが保有しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

(繰延税金資産)

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 未払事業税         | 15,586千円        |
| 広告宣伝費         | 18,943千円        |
| その他           | 527千円           |
| 繰延税金資産(流動)の純額 | <u>35,058千円</u> |

固定資産

(繰延税金資産)

|               |                 |
|---------------|-----------------|
| 減価償却費         | 1,274千円         |
| ソフトウェア        | 66,652千円        |
| 退職給付引当金       | 3,492千円         |
| 繰延税金資産(固定)の純額 | <u>71,420千円</u> |

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|            | 機械及び装置<br>(千円) | 工具、器具及び備品<br>(千円) | 合計<br>(千円) |
|------------|----------------|-------------------|------------|
| 取得価額相当額    | 5,300          | 90,497            | 95,797     |
| 減価償却累計額相当額 | 1,766          | 69,056            | 70,822     |
| 期末残高相当額    | 3,533          | 21,440            | 24,974     |

## (2) 当事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 16,940千円 |
| 1年超 | 3,494千円  |
| 合計  | 20,435千円 |

## (3) その他当該リース物件に係る重要な事項

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 20,027千円 |
| 減価償却費相当額 | 19,130千円 |
| 支払利息相当額  | 588千円    |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 親会社及び法人主要株主等（注2）

| 種類          | 会社等の名称     | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係          | 取引の内容           | 取引金額(千円) | 科目      | 期末残高(千円) |
|-------------|------------|--------------|-----------|-------------------|--------------------|-----------------|----------|---------|----------|
| 親会社<br>(注2) | 株式会社一高たかはし | 476,433      | 小売業       | (所有)<br>直接100.0   | 決済関連サービスの受託、灯油等の購入 | 決済関連サービスの受託(注3) | 40,453   | 売掛金     | 2,972    |
|             |            |              |           |                   |                    |                 |          | 収納代行預り金 | 32,664   |
|             |            |              |           |                   |                    | 灯油等の購入(注4)      | 3,620    | 未払金     | 113      |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 株式会社一高たかはしは、平成21年6月1日付株式交換により当社の完全子会社となりましたが、同社は取得前の期間において当社の親会社であったため、平成20年7月1日から当事業年度末日までの取引金額について親会社との取引として記載しております。

3. 決済関連サービスの受託については、他の顧客と同等の条件により決定しております。

4. 灯油等の購入取引については、一般の相場を基準として交渉を行い決定しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                    | 氏名        | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容又は<br>職業             | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当<br>事者との<br>関係 | 取引の<br>内容            | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|---------------------------------------|-----------|--------------------------|-------------------------------|--------------------------------|-------------------|----------------------|--------------|----|--------------|
| 役員                                    | 柳本孝志      | —                        | 当社代表<br>取締役社長                 | (被所有)<br>直接6.0                 | —                 | 新株予約<br>権の行使<br>(注1) | 11,900       | —  | —            |
|                                       |           |                          |                               |                                |                   | 株式交換<br>(注2)         | 157,440      | —  | —            |
|                                       | 萬 範幸      | —                        | 当社取締役                         | (被所有)<br>直接3.0                 | —                 | 新株予約<br>権の行使<br>(注1) | 11,900       | —  | —            |
|                                       | 宮澤一洋      | —                        | 当社取締役                         | (被所有)<br>直接3.0                 | —                 | 新株予約<br>権の行使<br>(注1) | 11,900       | —  | —            |
| 親会社<br>の役員<br>及びそ<br>の近親<br>者<br>(注3) | 上戸 敦      | —                        | 株式会社<br>一高<br>たかはし<br>代表取締役社長 | (被所有)<br>直接1.8                 | —                 | 株式交換<br>(注2)         | 108,160      | —  | —            |
|                                       | 高橋<br>雄一郎 | —                        | 株式会社<br>一高<br>たかはし<br>取締役     | (被所有)<br>直接3.4                 | —                 | 株式交換<br>(注2)         | 209,280      | —  | —            |
|                                       | 高橋雅行      | —                        | 株式会社<br>一高<br>たかはし<br>取締役     | (被所有)<br>直接2.5                 | —                 | 株式交換<br>(注2)         | 155,440      | —  | —            |
|                                       | 小島敬一      | —                        | 株式会社<br>一高<br>たかはし<br>取締役     | (被所有)<br>直接0.4                 | —                 | 株式交換<br>(注2)         | 22,080       | —  | —            |
|                                       | 岩崎 亮      | —                        | 株式会社<br>一高<br>たかはし<br>取締役     | (被所有)<br>直接0.2                 | —                 | 株式交換<br>(注2)         | 13,120       | —  | —            |
|                                       | 高橋節子      | —                        | —                             | (被所有)<br>直接0.4                 | —                 | 株式交換<br>(注2)         | 21,920       | —  | —            |
|                                       | 高橋秀行      | —                        | —                             | (被所有)<br>直接1.8                 | —                 | 株式交換<br>(注2)         | 112,400      | —  | —            |

- (注) 1. 第1回新株予約権の行使条件に従い、決定しております。
2. 株式会社一高たかはしの完全子会社化を目的とした平成21年6月1日付株式交換による取引であります。同取引は第三者による企業価値評価に基づいて決定された株式交換比率（株式会社一高たかはしの普通株式1株に対し当社の普通株式0.0026株を割当て）に基づき当社株式を割当交付し、当該自己株式の時価を取引金額として記載しております。なお、当該株式交換による1株に満たない端株の処理について、平成21年6月19日開催の当社取締役会において1株当たり74,500円で買取ることを決議しているため、取引金額は、1株に満たない端数を切り捨てた交付株式数を基礎として算定しております。
3. 株式会社一高たかはしは、平成21年6月1日付株式交換に伴い同日付で当社の子会社となっておりますが、取得前の期間において当社の親会社であったため、当該取引時点の種類を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 48,644円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3,785円99銭  |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年8月27日

ウェルネット株式会社

取締役会 御中

#### 創研合同監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 佐野芳孝 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 島貫幸治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウェルネット株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェルネット株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年 8 月27日

ウェルネット株式会社  
取締役会 御中

創研合同監査法人

|        |       |      |   |
|--------|-------|------|---|
| 代表社員   | 公認会計士 | 佐野芳孝 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |      |   |
| 代表社員   | 公認会計士 | 島貫幸治 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |      |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウェルネット株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査をしているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人創研合同監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人創研合同監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年8月28日

ウエルネット株式会社 監査役会

監査役（常勤） 志 賀 八 良 ㊟

監 査 役 赤 澤 正 通 ㊟

監 査 役 小 澤 幹 人 ㊟

(注) 常勤監査役志賀八良、監査役赤澤正通及び小澤幹人は、社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を充実させつつ、業績動向や経営環境等を総合的に勘案して、株主様への利益還元を実施していくことを基本方針としてまいりました。当期においては、株式会社一高たかはしの株式交換に伴い、従来株式会社一高たかはしの株主であった株主様が新たに当社株主となったことを鑑み、従来の株式会社一高たかはしの配当方針を勘案しつつ、新たなグループ体制のもとグループ連結の業績動向や経営環境を踏まえ、株主様に利益還元を実施していくことが必要と判断いたしました。当期の配当につきましては、上記の状況を総合的に判断し、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、内部留保につきましては、既存事業の強化・拡大、新規事業の創出・育成に向けた研究開発、設備投資等に充当し、長期的な企業価値向上を図ってまいります。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1,200円

なお、この場合の配当総額は、137,668,800円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年9月28日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 170,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 170,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

グループ経営管理の実行とガバナンス確立のため、さらなる内部管理体制の強化を目的とし、取締役の員数の上限を6名から10名に変更するものであります。

また、社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第26条（社外取締役の責任免除）の規定を新設するものであります。なお、この規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所です）

| 現 行 定 款                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第15条 （条文省略）<br><br>（取締役の員数）<br>第16条 当社の取締役は、 <u>6</u> 名以内とする。 | 第1条～第15条 （現行どおり）<br><br>（取締役の員数）<br>第16条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。                                                                                                                 |
| 第17条～第25条 （条文省略）<br><br>（新 設）                                     | 第17条～第25条 （現行どおり）<br><br><u>（社外取締役の責任免除）</u><br>第26条 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> |
| 第26条～第40条 （条文省略）                                                  | 第27条～第41条 （現行どおり）                                                                                                                                                                   |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

内部管理体制を強化し、経営基盤を堅固なものにするため、取締役5名を増員いたしたく、第2号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 小島 敬一<br>(昭和25年5月22日生) | 平成12年9月 ㈱一高たかはし常勤監査役<br>平成15年9月 ㈱一高たかはし取締役(現任)<br>平成16年9月 ユニガスL L C取締役(現任)<br>平成17年9月 当社監査役                                      | 276株       |
| 2     | 栗原 章<br>(昭和33年1月7日生)   | 昭和59年4月 ソニー㈱入社<br>平成21年5月 当社入社<br>平成21年7月 当社執行役員システム開発部長(現任)                                                                     | 一株         |
| 3     | 小林 伴之<br>(昭和38年6月22日生) | 昭和60年8月 西日本ローソン㈱(現㈱ローソン)入社<br>平成19年12月 当社入社<br>平成21年7月 当社執行役員オンラインビジネス営業部長(現任)                                                   | 一株         |
| 4     | 滝島 啓介<br>(昭和47年9月22日生) | 平成8年4月 関東電子㈱(現丸紅インフォテック㈱)入社<br>平成18年8月 当社入社<br>平成21年7月 当社執行役員電子認証営業部長(現任)                                                        | 一株         |
| 5     | 小澤 幹人<br>(昭和52年8月20日生) | 平成18年11月 司法試験合格<br>平成19年9月 東京第二弁護士会登録<br>平成19年9月 佐藤総合法律事務所入所<br>平成21年1月 東山法律事務所設立<br>平成21年6月 当社監査役(現任)<br>平成21年7月 港国際法律事務所入所(現任) | 一株         |

- (注) 1. 取締役候補者小島敬一氏は株式会社一高たかはしの取締役であります。平成21年9月中に同社で開催される定時株主総会終結の時をもって、同社の取締役を退任し、同社の監査役に就任する予定であります。同社は、当社100%出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
2. その他の候補者と当社との間にも、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者小澤幹人氏は、現在、当社の監査役に在任中ですが、本株主総会終結の時をもって監査役を辞任する予定であり、当該時点までの在任期間は4ヶ月となります。
4. 小澤幹人氏は、社外取締役候補者であります。
5. 小澤幹人氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断したためであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
6. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めるため、第2号議案で定款一部変更の件を付議しております。第2号議案の承認可決を条件として社外取締役候補者である小澤幹人氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役小澤幹人氏は、第3号議案の取締役5名選任の件が承認可決されま  
すと、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任を  
お願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                  | 所有する当社<br>の株式数 |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------|
| 後藤勝彦<br>(昭和20年7月1日生) | 昭和43年4月 東芝機械㈱入社<br>平成16年6月 同社常務取締役<br>平成18年6月 ㈱ニューフレアテクノロジー常勤<br>監査役 | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 後藤勝彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 後藤勝彦氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくためであります。
4. 候補者後藤勝彦氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

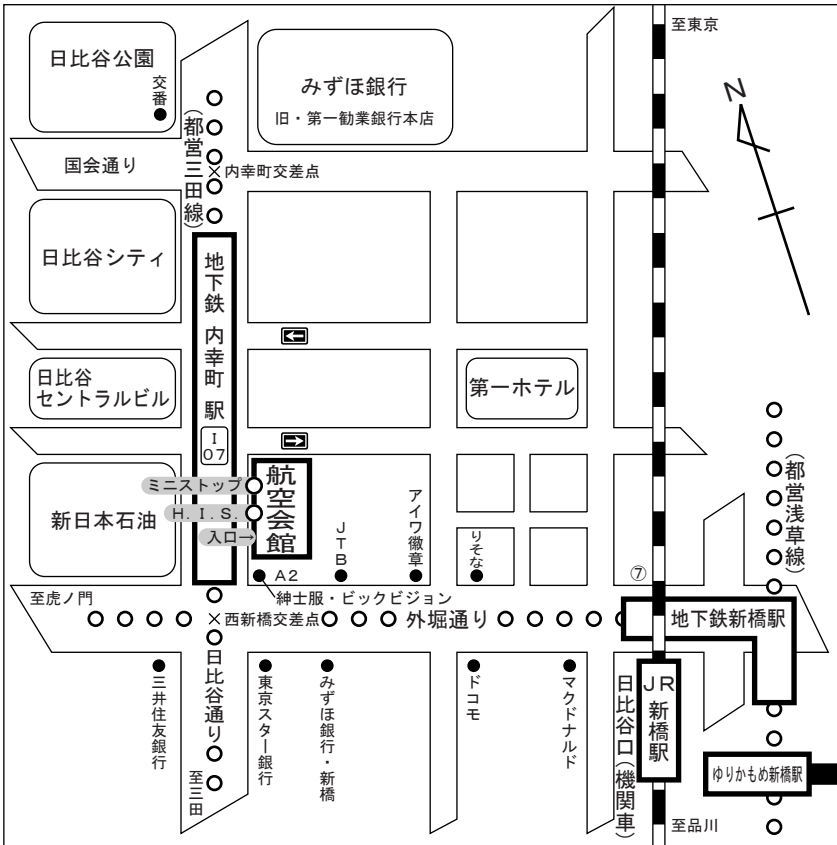
以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区新橋一丁目18番1号

航空会館5階 会議室

TEL 03-3501-1272



JR新橋駅日比谷出口より徒歩6分